

平成二十年十二月九日受領  
答弁第三〇〇号

内閣衆質一七〇第三〇〇号

平成二十年十二月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出年金記録改ざんへの社保庁職員の間与を調べていた厚労大臣直属の調査委員会  
に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出年金記録改ざんへの社保庁職員の関与を調べていた厚労大臣直属の調査委員会に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

現在、厚生年金保険に係る標準報酬月額<sup>そ</sup>の遡及訂正処理が事実<sup>そ</sup>に反して行われた可能性がある厚生年金受給者約二十万人について、社会保険事務所の職員が訪問調査を行っているところである。また、平成二十一年四月から、被保険者に対し標準報酬月額等の情報をお知らせする「ねんきん定期便」を送付するとともに、同年中に、「厚生年金受給者全員に対する標準報酬月額<sup>そ</sup>の情報を含むお知らせ」の送付を開始し、御本人に記録の確認をしていただくこととしており、これらの調査や確認の過程で、社会保険事務所の職員が遡及訂正処理に不正に関与していたのではないかと疑われる事案が確認された場合には、必要な調査を行うこととしている。

また、御指摘の調査委員会が報告書の作成に当たって参考とした資料の内容について精査した上で、事実関係等の説明を行ってまいりたいと考えている。